城原川だより 80 号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】　　2018 11. 16日(金)

次回発行予定　2018 年　１２月　21　日　金

今回は 8 号、7 号野越しについて記します。上記の写真は 8 号野越です。（かんざき日の隈寮の南）写真右の土手が低くなっています。川の真中には堰が見えます。この堰によって水は堰上げられ東側にある取水堰により灌漑用水がとられています。

この写真の土手が

低くなっているところに水色の柵が見えますが、それが取水口です。野越の役目は洪水を計画的に溢れさせることで有明海の影響を受ける下流域の負担を軽減することですが、8 号 7 号野越はそうすることでこの取水口をも守っています。この溢れた水は

パインピアの間を流れ神埼中学校と建設中の市庁舎の間を通り、神埼町内を下り、中郷川となって最終的には

千代田町の千代田排水機場から筑後川へと排水されます。川から溢れた時点でこれらの水は農水省の管轄になっているようです。

水の道は大まかに見て繋がっていましたが、パインピアの横の水道(みずみち)は一部畑になってしまっていました。また、灌漑用水としての水路という視点しかないような水道(みずみち)の繋がりでした。溢れた水の管理はどこがやるのだろう。溢れた洪水は農水省が管理するのか？など、

考えるほどなんだか変です。だから国交省としては、ダム建設を機にこれら城原川の霞堤や野越などの不連続堤を無くしたいのか、と思ってしまいました。

地球規模の温暖化による大災害が各地で頻発しています。今後ますます台風や豪雨による災害は増えていくといわれています。私たちの地域に 400 年も前からあるのものを活用することは、大規模災害をしのぐ最良策です。私たちの先祖はこの宝を残こしてくれたのです。その活用のためには、しっかりとした水道（みずみち）の整備が必要ですし、災害の際の、行政の壁を超えた連携が求められます。

異常気象

今年は大規模災害の年でした。7 月 6 日の豪雨では何度も出る特別警報に驚かされました。夕方また激しく降り出す予報でしたが、それがなく助かりました。こちらは助かりましたが、その雨が、岡山、広島を襲って多くの犠牲者をだしました。同じ雨がこちらで降っていたら同じような大災害に見舞われていたことでしょう。

過去１００年の海面温度の上昇率を調べてみると、すべての海洋の平均と比べ日本のまわりの海は２～３倍もの早いペースで海の温暖化が進んでいるそうです。台風も衰えにくくなり、スーパー台風と呼ばれるような超巨大な台風の直撃も考えられます。また、高潮の被害も甚大なものとなります。特に有明海深部に位置する千代田町はこの高潮に対する警戒が必要です。城原川には水門がないので、特に注意が必要です。

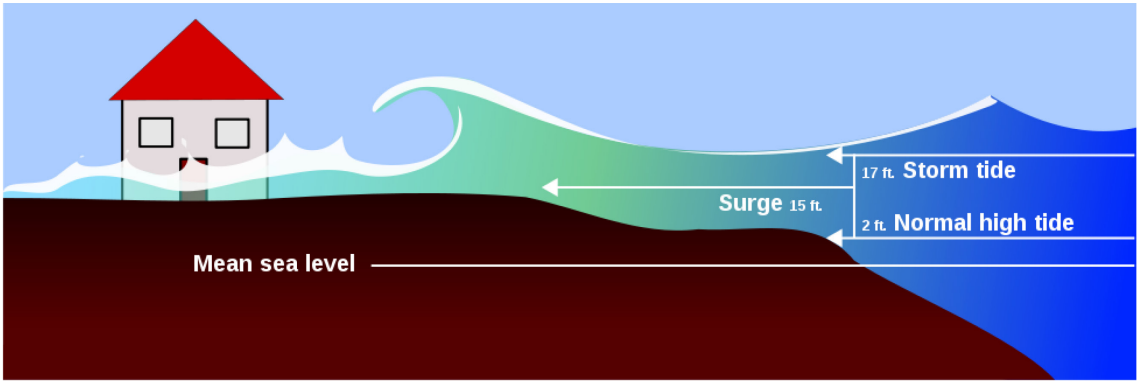

高潮について説明された朝日新聞デジタル記事の抜粋を紹介します。

大型の台風で被害が広範囲に及ぶと想定されるのは高潮による浸水だ。寄せては返す波と違い、津波のように海面全体が高まるため、防潮堤を越えたり、堤防や水門が壊れたりすれば海水が流れ込み続ける。

広い範囲が浸水すると、建物の上層などに避難できたとしても、避難者の人数が多すぎて助けが来るまで何日もかかる場合もある。計画的な避難や、孤立しても一定期間は生きていける備蓄などの対策が必要だ。

警報や避難指示が出て、結果として被害がなかったとしても、「外れだった」ととらえず、「たまたま被害を逃れた」と考えて備えたい。台風は進路が少しずれただけで、強風や高潮、大雨に見舞われる場所は変わる。進路予報の精度はよくなったとはいえ、２４時間後で平均１００キロの誤差がある。

大災害後、「こんなことが起きるとは親からも聞いていなかった」という声も聞かれる。しかし、自分や親たちの経験だけに頼っていては、数十年、１００年に一回の大災害には備えられない。

ＣｅＭＩ環境・防災研究所の松尾一郎副所長は「湾岸地域の開発が進むが、戦後、都市圏を襲った高潮災害を人々は忘れている。国や自治体はゼロメートル地帯の浸水リスクを知らせ、地域では高所避難の具体策を議論することが必要だ。家庭では台風が近づくにつれて、どう行動するかを事前に考えておくことが大切だ」と話している。
（２０１５年１０月１９日朝刊の記事を再構成。肩書は掲載当時）

第 117 定例会資料
城原川だより 79 号
筑後川新聞 VOL. 115 秋号
佐賀新聞コピー10/13　現論　問われ始めた避難所の質　斎藤美奈子
佐賀新聞コピー9/30　ろんだん佐賀　アームストロング砲

月曜勉強会（祝祭日を除く毎月曜日）　　10：00～12：00
千代田町福祉センター
なお今年は 12 月 17 日が勉強会最終日です。来年は 1 月 21 日から始めます。
皆さんのご参加お待ちしています
第 119 回定例会 12 月 21 日　金　14：00～16：00　　神埼中央公民館
第 120 回定例会　1 月 25 日　金　14：00～16：00　　神埼中央公民館
参加費用（資料代）　２００円

代表　　佐藤　悦子　〒８４２－００５６　神埼市千代田町境原 282-12
電話　0952-44-2925
副代表　　平田憲一　　〒８４２－０１２２　神埼市神埼町城原 1877-1
電話　0952-52-2827
Mail ： teaho74@yahoo.co.jp
ブログ　ふるさとの川城原川　livedoor.jp/　jyubarugawa
https://ameblo.jp/jyoubarugawa/
メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せ下さい。
文責　佐藤　悦子